

2024年診察報酬改定に伴う加算に係る掲示について

2024/6/1 から診察報酬が改訂され、患者さまの一部負担金に変更となる場合があります。

【医療情報取得加算】

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用を通じて患者さまの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、診療報酬点数を算定します。

※正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書】

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で発行しています。

発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝えください。

【医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算・訪問看護医療 DX 情報活用加算】

オンライン請求を行っております。電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療室で閲覧又は活用できる体制を有しております。電子処方箋を発行する体制を来年春頃から開始予定です。

電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応待ちです。

マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。

質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めてまいります。

【外来腫瘍化学療法診療料 1】

外来化学療法を受けられている患者さまの急変時は、24 時間対応します。

当院では、上記患者さまがいつでも入院できる体制を準備しています。

【一般名処方加算】

現在、医療品の共有が不安定な状態が続いています。

保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状態に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供することが可能となるため、院外処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。（例：【般】カルボシステイン錠 500mg）

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

【バイオ後続品使用体制加算】

バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

当院ではバイオ後続品を積極的に採用しています。バイオ後続品は先行バイオ医療品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。

（例：テリパラチド BS、インフリキシマブ BS）

バイオ後続品を使用する事によって、患者さまの薬にかかる経済的負担が軽くなります。

当院ではバイオ後続品を使用する事がありますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。

【後発医薬品使用体制加算】

当院では、後発医薬品を積極的に採用しています。

現在、医薬品の供給が不安定な状態が続いています。

当院では、医薬品の確保に最善を尽くしていますが、供給不足等が発生した場合には、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しています。

なお、状況によっては患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

変更にかかる説明等、ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にご相談ください。